

告示

埼玉県告示第七百六十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和六年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
坂戸消化器内視鏡クリニック	名称	早川医院	坂戸消化器内視鏡クリニック
ファミリーファーストクリニック	名称	ゆげクリニック	ファミリーファーストクリニック
開設者名称	医療法人社団清信会	医療法人社団F・F・C	
名称	所在地	名称	所在地
ナースケアステーション ひだまり	戸田市笹目南町二〇―一七信斗ビル二F	ナースケアステーション ひだまり	戸田市笹目二―七―二九
訪問看護ステーション	訪問看護ステーション	訪問看護ステーション	訪問看護ステーション
地域包括看護センター	地域包括看護センター	地域包括看護センター	地域包括看護センター

二 指定施術機関

猪鼻 啓之		長田 功		氏 名
施術所		施術所		変更事項
所在地	名 称	所在地	名 称	
二 三 一 一 二 四 一 一 〇	東京都新宿区西落合	二 一 一 五 一 二 五 山 西 ビル 二 〇 二 一	訪問マッサージ K E i R O W 保谷ステーション	変 更 前
二 一 一 一	所沢市並木三一一	一 三 一 一 一 〇 一	訪問マッサージ たんぼ	変 更 後
	けやきの森整骨院			
	落合南長崎整骨院			